

専決処分第6号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決する。

平成29年3月31日

四万十町長 中尾 博憲

記

四万十町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例